

令和 4 年度

西粟倉村簡易水道事業特別会計補正予算

(第 3 号)

令和 4 年度西栗倉村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度西栗倉村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 4 3 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 6, 7 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 22 日	提出	西 栗 倉 村 長	青 木 秀 樹
令和 5 年 3 月 22 日	議決	西栗倉村議会議長	金 田 豊 治

第1表 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		6,932	△4,271	2,661
	1 分担金	6,932	△4,271	2,661
2 使用料及び手数料		26,660	145	26,805
	1 使用料	26,630	145	26,775
3 繰入金		50,505	2,987	53,492
	1 一般会計繰入金	50,505	2,987	53,492
6 村債		5,000	△1,300	3,700
	1 村債	5,000	△1,300	3,700
歳入	合計	89,205	△2,439	86,766

(単位：千円)

歳 出 款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
1 総務費		13,317	△1,405	11,912
	1 総務管理費	13,317	△1,405	11,912
2 水道事業費		27,523	△1,034	26,489
	1 簡易水道費	27,523	△1,034	26,489
歳 出	合 計	89,205	△2,439	86,766

第2表 地方債補正

(単位：千円)

補 正 前					補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 水道事業 (簡易水道・公営企業会計適用債)	5,000	証書発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。	1. 水道事業 (簡易水道・公営企業会計適用債)	3,700	証書発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は債権者と協定するものとする。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り替えることができるものとする。

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道事業分担金	6,932	△ 4,271	2,661	1 簡易水道建設事業費分担金	△ 4,271	新規加入金 △ 1,056 新規加入金 コンテナハウスB用地 △176,000円×3件 新規加入金 コンテナハウスD用地 △176,000円×2件 新規加入金 永田アキミ邸 離れ △176,000円×1件 工事負担金 △ 3,215 工事費 △500,000円 工事費 コンテナハウスB用地 △385,001円 工事費 コンテナハウスC用地 △316,067円 工事費 コンテナハウスD用地 △500,000円 工事費 小林氏 (洋菓子店) 18,120円 工事費 永田アキミ邸 離れ △500,000円 工事費 石川照男氏 (空き家改修) △137,681円 工事費 白旗邸 △273,113円 工事費 福島八郎別邸 78,871円 工事費 影石地区 △700,000円
計	6,932	△ 4,271	2,661			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 水道使用料	26,630	145	26,775	1 水道使用料 (現年分)	100	水道使用料 (現年分) 100

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
(水道使用料)				2 水道使用料 (滞納繰越分)	45	水道使用料 (滞納繰越分) 45
計	26,630	145	26,775			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	50,505	2,987	53,492	1 一般会計繰 入金	2,987	一般会計繰入金 2,987
計	50,505	2,987	53,492			

(款) 6 村債

(項) 1 村債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 簡易水道事業	5,000	△ 1,300	3,700	2 簡易水道整 備事業債	△ 1,300	公営企業会計適用事業 (簡水) △ 1,300
計	5,000	△ 1,300	3,700			

簡易水道事業特別会計

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	13,317	△1,405	11,912		△1,300		△105	3 職員手当等	△15	通勤手当 △1 時間外勤務手当 △14	一般職員人件費 △61 一般経常管理費 16
								4 共済費	△46	共済組合負担金 △46	公営企業会計適用事業 △1,360
								12 委託料	△1,360	委託料(物) △1,360	
								26 公課費	16	公課費 16	
計	13,317	△1,405	11,912		△1,300		△105				

(款) 2 水道事業費

(項) 1 簡易水道費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国県支出金	地方債	その他					
1 維持管理費	22,963	0	22,963			△436	436				経常維持管理費 0
2 簡易水道施設 建設事業費	4,560	△1,034	3,526			△2,955	1,921	14 工事請負費	△1,034	工事請負費 △1,034	受託工事事業 △1,034
計	27,523	△1,034	26,489			△3,391	2,357				